

令和2年度第1回豊明市環境審議会 議事録

- 1 開催日時 令和2年9月28日(月) 14:00～15:30
- 2 開催場所 豊明市役所新館1F 会議室4
- 3 出席者 委員 16名出席 3名欠席
市長
事務局 経済建設部長、環境課長、環境課長補佐兼ごみ減量推進担当係長、
環境保全担当係長、環境保全係主査
傍聴者 0名

- 4 先行行事 (1) 委員委嘱
(2) 第2次豊明市環境基本計画に関する諮問
- 5 議事 (1) 第2次豊明市環境基本計画策定について
(2) 新エネルギー推進部会について
(3) 豊明市家庭系ごみ減量化実施計画の進捗状況について

6 議事内容

- 1 ■会長選出 委員の互選により島田委員が選出される
- 2 ■副会長選出 島田会長の指名により井内委員が選出される
- 3 ■議事

(1) 第2次豊明市環境基本計画策定について

議長：事務局より説明願います。

事務局：資料1-①に基づいて説明します。

・環境基本計画の経緯について

環境基本法により環境基本条例が制定、環境基本計画が平成13年に策定された。計画期間は20年で、これまで5年ごとに見直しがされている。令和3年で終了するため改訂するものである。

・計画の改訂方針

- ①実現性の高い施策を記述する
- ②計画期間を10年とする
- ③持続可能な開発目標(SDGs)の概念を追加する
- ④新エネルギー推進計画を統合する

・施策について

「自然環境」「都市環境」「生活環境」「地球環境」「協働の推進」の5つの分野に取り組んで行く。

議長：ご意見等についてお願いします。

委員：「農地の面積の減少を極力抑制する」とありますが、第5次総合計画との整合性は取れていますか。

事務局：むやみに開発を行わないことを主旨としたものです。もっとも、この計画によって（開発などについて）縛りをかけられる訳ではありません。

委員：「市民農園」は「市民菜園」とした方が良いと思います。（その他、表現等の修正について数か所の指摘あり。）

事務局：調査の上、必要に応じて修正して行きます。

（２）新エネルギー推進部会について

議長：事務局より説明願います。

事務局：資料２に基づいて説明します。

- ・「新エネルギー推進計画」と「環境基本計画」の統合について
計画の改訂方針④のとおり
- ・部会の役割について
計画の「地球環境」の部分の進捗管理を行う
- ・部会員の選出について
環境審議会委員の中から５～７名を選出する

議長：ご意見等についてお願いします。

委員：事務局に原案はありますか。

事務局：基本的には自薦ですが、旧「新エネルギー推進委員」の方が対象になると思います。したがって井内委員を中心として進めていければと思っておりますが、部会員を希望される方は事務局まで申出をお願いします。また、個別にお声かけをさせていただき、井内委員と相談のうえ決定していきたいと思っております。

（３）豊明市家庭系ごみ減量化実施計画の進捗状況について

議長：事務局より説明願います。

事務局：資料３に基づいて説明します。

- ・実施計画について
令和４年度までに、家庭の可燃ごみを２０％削減することを目標とし、達成できなかった場合は有料化を検討するものである。
- ・令和元年度の取り組み内容
意見交換会の実施、啓発活動、リユースショップの紹介、パンフレットの改訂
- ・減量化目標と実績
H29年度の５０３gを基準とし、R1年度は４７９g（５％減）が目標に対し、実績は４９７g（１．２％減）であった。

議長：ご意見等についてお願いします。

委員：理論的にはできると思うが、今までの進め方では有料化となってしまうため、新しい仕組みが必要だと思います。

委員：「R 2年度・R 4年度それぞれ達成しなければ」とあるが、R 2年度が達成できなくてR 4達成、あるいはその逆という場合はどうなりますか。

事務局：まずはR 2年度達成を目標としております。R 1年度は順調に減量化していましたが、新型コロナの影響で3月から急激に増えたため、現状では厳しいと思います。R 2年度が達成できなかった場合直ちにR 3年度に有料化するのか、R 4年度まで判断を延ばすのかについては、委員と一緒に考え、方針等を決定する必要があると思っています。

委員：近隣自治体についてはどのような状況ですか。

事務局：東部知多衛生組合は4つの自治体で構成されており、比較すると、少ない順に、東浦町、豊明市、大府市、阿久比町となっています。東浦町は昨年有料化された影響で少なくなっていると思われます。

委員：豊明市全体で可燃ごみが12000tとして20%削減とすると、2400tはすごい量です。資源ごみ4000t弱の中に不燃のごみも混じっています。毎年やっている組成調査では、可燃ごみに2割くらい資源があります。これを（資源として）出す、そのために何をやるのかが問題です。また、生ごみをどうやって減らすか、ごみを出す前に水を絞る、ひと絞りで大きな違いがあります。それから、堆肥化もチョイスの一つと考えられます。

委員：減量の方法以前の問題があり、有料化検討について知らない市民が9割以上です。関心のある市民もいますが、まず知らせること、周知させる方法が必要です。

事務局：広報や説明会、外国語版として10か国語のパンフレット作成など、行政としてやれることはやっていくつもりです。委員の皆さんには、住民や企業への働きかけをお願いします。

委員：ごみを出す前にひと絞りということ、小中学校、商工会、JCなどを通して活動していくなど、いろんな方法が考えられます。行政が一生懸命やっているのはわかりませんが、環境問題の喫緊の課題はごみであることから、すべての団体へ（20%減量について）案内することも必要と考えます。

委員：食品ロスも問題です。組成調査を見ていると、まだ食べられるのに捨てられているものがあります。買いすぎや食べなさすぎが原因です。「もったいない」を子どもたちから教えること、親に忠告できるくらいに教育することが必要です。

委員：リサイクル率を上げることも必要です。新聞紙や段ボールを集めて小学校の資金とするような施策などによって、ものを大事にする心が育つと思います。豊明市では何かやっていますか。

事務局：区町内会で行っており、奨励金を交付しています。学校については、出前授業を行っています。

議長：いろいろなご意見をありがとうございました。本日は環境基本計画について、実現可能な計画の提言をということで諮問をいただきました。これからも審議のほどよろし

くお願いします。その他、特になければ第1回審議会を閉会します。

事務局：本日は、お忙しいところ大変ありがとうございました。